

名称		蜻蛉池公園			
計画面積	124.70 ha	一人あたり面積(m ² /人)			
開設面積	52.00 ha	参考(府平均)			
事業認可面積	40.80 ha	南部大阪都市計画区域	都市公園	7.29 >	5.28
未事業面積	31.90 ha	広域公園	2.06 >	1.31	
(うち市街化調整区域)	(31.90 ha)	都市公園	7.67 >	5.28	
計画決定(未事業区域)	S38年12月28日	行政区画(岸和田市)	住区基幹公園	1.66 <	1.81
圏域人口	2,401,302 人				
交通アクセス	公共交通機関:JR阪和線 下松駅 南海本線 岸和田駅 道路:国道170号 春木岸和田線 近畿自動車道 岸和田和泉IC 2km		土地利用規制	市街化調整区域 風致地区(一部地区外)	

現在における上位計画の位置づけ	
みどりの大阪推進計画……骨格となるみどり(大規模公園緑地を拠点としたみどり)	
大阪府公園基本構想……健康と生きがいを支える公園	
市町村緑の基本計画 等……岸和田市緑の基本計画「緑の軸線、レクリエーションネットワーク、景観軸(神於山～蜻蛉池～久米田公園～中央公園)」核となる緑	
計画のコンセプト	
大阪地方計画(s42)……大公園は都心より1時間余りに到達する地域内に史跡、自然環境等を生かし、広域的な住民の利用を前提として設置し、各公園の立地条件に適した施設を整備する。	
当初の施設計画……樹林地及び園路広場	
現在の施設計画……樹林地及び園路広場	

◆必要性評価(機能別)(案)

項目	評価内容	必要性		備考(根拠等)	具体的内容及び評価理由	総合評価		
		低い	高い					
みどりの効果	防災	広域避難地としての位置づけはあるか	NO	YES	「各市地域防災計画」参照【NOであれば「1-2」に進む】	—		
		現開設区域及び事業認可区域の避難可能面積は必要面積を満たしているか	YES	NO	—	—		
		現開設区域及び事業認可区域は概ね10ha以上のまとまりを形成しているか	YES	NO	—	—		
		後方支援活動拠点としての位置づけはあるか	NO	YES	「大阪府地域防災計画」参照【NOであれば「1-3」に進む】	—		
		現開設区域及び事業認可区域の活用可能面積は必要面積を満たしているか	YES	NO	—	—		
		現開設区域及び事業認可区域は概ね50ha以上のまとまりを形成しているか	YES	NO	—	—		
	存在効果	熱環境	避難路	NO	YES	—	—	
			延焼遮断	NO	YES	—	—	
			周辺環境	NO	YES	—	—	
		環境	関連計画	NO	YES	—	—	
			2-1	未事業区域の整備は新たなクルスポットの創出に寄与するものか	NO	YES	「環境省調査報告書」	未事業区域は、ため池や樹林地が中心
			2-2	未事業区域を整備することで、みどりの風促進区域とのつながりがうまれるか	NO	YES	大阪府指定「みどりの風促進区域」参照	—
			2-3	熱環境マップでは類型3以下の熱負荷か	YES	NO	大阪府熱環境マップ	—
			2-4	未事業区域に守るべき貴重な生態系があるか	NO	YES	蜻蛉池公園基本設計	箱谷池の東側丘陵地に密度の高い松林
景観	生物多様性	YES	NO	「大阪府生きものふれあえる都市公園計画策定委託報告書」(概要版)P36 計画面積と同カテゴリであれば必要規模を満たすと判断【YESであれば「2-6」に進む】	—	未事業区域は、市街地、田園・山間部を結ぶ緑の軸線上(久米田公園～蜻蛉池公園～神於山)に位置し、現況の自然環境の保全が必要。		
	2-5	現開設面積は目標とする生物多様性を保全する規模を満たしているか	YES	NO	—	—		
	2-6	現開設区域と未事業区域を合わせて、目標とする生物多様性を保全する規模を満たすものか	YES	NO	—	—		
	周辺環境	2-6	未事業区域の整備は河川や農地、その他のみどりと一体性・ネットワーク性を確保するために必要か	NO	YES	「岸和田市緑の基本計画」ほか	未事業区域は、市街地、田園・山間部を結ぶ緑の軸線上にある。	
利用効果	スポーツ・健康増進効果	関連計画	2-7	環境上、上位計画や関連計画との整合を図るために未事業区域の整備(保全)は必要か	NO	YES	「岸和田市緑の基本計画」ほか	未事業区域は、市街地、田園・山間部を結ぶ緑の軸線上にあり、既存樹木の保全の必要あり。
		3-1	未事業区域の整備は、現開設区域と合わせて一団のまとまりとして景観を高めるものか	NO	YES	「岸和田市景観計画」	未事業区域の整備(保全)は、既開設区域との相乗効果として景観価値を高める。	
		3-2	未事業区域に守るべき貴重な景観や地域の歴史・文化等があるか	NO	YES	航空写真等	箱谷池を中心として南向きには神於山・牛滝山・和泉葛城山系を背景とした雄大な景観を望むことが出来る。	
	スポーツ・レクリエーション	3-3	未事業区域の整備は、鉄道や主要道路等からの眺望に資するものか	NO	YES	—	未事業区域の景観は、ため池、ミカン・モモ畑等に代表される泉州地域の丘陵地景観の一部となっており周辺環境と一体となった保全が必要。	
		3-4	未事業区域の整備は、周辺の貴重な景観や地域の歴史・文化等の資源との一体性・ネットワーク性を確保するために必要か	NO	YES	—	未事業区域の景観は、「水田」ため池”ミカン・モモ畑”等に代表される泉州地域の丘陵地景観の一部となっている。	
		3-5	未事業区域を廃止した場合に想定される新たな土地利用形態が、現在の周辺景観を阻害する可能性はあるか	NO	YES	航空写真ほか	市街地調整区域であり、開発圧も少なく可能性は低い	
媒体効果	スポーツ・健康増進効果	関連計画	3-6	景観上、上位計画や関連計画との整合を図るために未事業区域の整備あるいは保全が必要か	NO	YES	「岸和田市景観計画」	「里の景観区」、「丘陵の地形・植生の保全エリア」に位置づけられている
		4-1	当公園のコンセプトはスポーツ・健康増進等を目的としたものであるか	NO	YES	【NOであれば「4-4」に進む】	—	
		4-2	開設区域のスポーツ施設(陸上競技場、テニスコート、プールなど)は広域的に利用されているか	NO	YES	—	—	
		4-3	未事業区域の施設計画は広域需要(要望や圏域における希少性)に対して貢献するものか	NO	YES	—	—	
		4-3	未事業区域の整備は、スポーツ施設(陸上競技場、テニスコート、プールなど)の需要に対して貢献するものか	NO	YES	—	—	
		4-3	周辺地域に圏域利用者の需要を満たす程度の公営スポーツ施設が存在する、あるいは設置計画が期待できるか	YES	NO	—	—	
	福祉・教育・文化等	4-4	未事業区域のコンセプトは憩いや癒し効果を目的としたものであるか	NO	YES	【NOであれば「4-6」に進む】	—	良好な景観を有する丘陵地であり、計画区域内でも市街地に近いエリアであるため、樹木を保全しつつ、散策等の歩行者ルートは必要
		4-5	未事業区域の整備は、圏域の少子高齢化動向や利用者層の傾向に対応した施設(遊具、バーベキュー広場、遊歩道、芝生等)として、利用者の満足度上不可欠なものか	NO	YES	利用者アンケート調査結果(利用目的、年齢層)	広場、遊戯場等は、現開設区域で一定充足している。	
		4-6	未事業区域のコンセプトは、府民のニーズや社会経済情勢の変化においても方向性の転換は必要か	YES	NO	利用者のアンケート調査結果(利用目的、年齢層)【YESであれば転換すべき利用効果の項目に戻るスポーツ・健康増進「4-2」へ、憩い・癒し効果は「4-5」へ】	—	
都市計画上の確認	商業・観光	4-7	未事業区域の整備は周辺緑地との歩行者系みどりのネットワーク形成に寄与するか	NO	YES	—	市街地側から丘陵地を通り現開設区域に至る歩行者系ルートの一部であり、広域的な散策ルートの確保は重要	
		4-8	未事業区域の廃止により、現在の計画(ゾーニング、動線計画、施設計画等)に影響があるか	NO	YES	公園基本計画、航空写真ほか	歩行者系動線に影響がある	
		4-9	本機能上、上位計画や関連計画との整合を図るために未事業区域の整備は必要か	NO	YES	—	—	
	福祉・教育・文化等	5-1	未事業区域の整備は地域活性化や観光振興などに貢献するものか	NO	YES	公園基本計画、航空写真ほか	公園としては、周辺地域の地場産業であるミカン・モモ畑などとの連携による地域活性化が今後期待できるが、そのために未事業区域が必要とまでは言えない	
		5-2	未事業区域は、集客イベント等の開催誘致にふさわしい環境であり、かつ整備により集客向上などに貢献するものか	NO	YES	—	—	
		5-3	未事業区域において、広域公園としてふさわしい集客施設(花の名所などアピール要素の高い目玉となる施設)を整備する計画があるか	NO	YES	—	—	
価値	5-4	未事業区域の整備は、圏域の福祉施設入所者や高齢者等の心身の健康増進や生きがいづくりに貢献するものか	NO	YES	公園基本計画、航空写真ほか	広域的な自然散策などの健康増進効果が期待できる。		
	5-5	未事業区域の整備は、圏域の子どもの自然体験や環境教育フィールドとしての環境整備に貢献するものか	NO	YES	—	園内では、ボランティア団体との協働による森づくり活動が行われており、未事業区域の箱谷池周辺を含めた自然環境は環境教育フィールドとしての活用が望まれる。		
	5-6	未事業区域の整備は、市民活動などによる活動人数の増加、あるいは市民活動の活性化に効果が期待できるものか	NO	YES	園内ボランティアリストほか	園内では、ボランティア団体との協働による森づくり活動が行われており、未事業区域の活用によるさらなる活性化が期待出来る。		
配置	5-7	未事業区域の整備は、現開設区域の機能向上や公園へのアクセス性の向上など公園利用者の利便性の向上に貢献するものか	NO	YES	—	—		
	5-8	未事業区域の整備は、周辺環境と一体となって地域のブランド力向上や経済効果をもたらすものか	NO	YES	大阪府ミュージアム構想等	地域の地場産業との連携は重要だが、未事業区域が必要とまでは言えない。		
	5-9	本機能上、上位計画や関連計画との整合を図るために未事業区域の整備は必要か	NO	YES	—	—		
	6-1	未事業区域の廃止は、公園の配置計画に影響をもたらすものか	NO	YES	—	—		
	6-2	津波や浸水、土砂災害など自然災害の危険度が高い区域に位置するか	NO	YES	大阪府作成「2倍の津波高による影響範囲」大阪府作成「浸水想定区域図」(水防法第14条第1項)大阪府作成「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」大阪府「地震被害想定報告書」(液状化危険度ランク「低い」以上)	—		
都市計画決定理由ほか	市街地形成	6-3	未事業区域の都市計画を廃止することで市街地のスロー化や環境低下を誘発する恐れがあるか	NO	YES	—	市街化調整区域であり、かつ大半が風致地区である	
	都市計画決定理由	6-4	未事業区域に隣接する都市計画道路が廃止されるなど、周辺の都市計画の変更により、未事業区域の必要性を低下させる動向があるか	YES	NO	—	隣接する見直し対象路線である「泉州山手線」の動向をふまえる必要がある。	
	6-5	都市計画上、上位計画や関連計画との整合を図るために未事業区域の整備あるいは保全が必要か	NO	YES	公園基本計画、「岸和田市緑の基本計画」ほか	未事業区域は、市街地、田園・山間部を結ぶ緑の軸線上にあり、既存樹木の保全の必要あり。		

名称	蜻蛉池公園	
計画面積	124.70	ha
開設面積	52.00	ha
事業認可面積	40.80	ha
未事業面積	31.90	ha
計画決定	S38年12月28日	
圏域人口	2,401,302	人

◆代替性評価(機能別)(案)

効果	項目	必要性の総合評価	代替性評価			代替性の総合評価	実現性評価の要否
			区域内において本機能を満足できる、都市計画公園以外の代替手法があるか				
存在効果	防災	岸和田市において広域避難地としての位置づけについて検討中であるが、後方支援活動拠点並びに広域避難地には位置付けられていない。 未事業地は、ため池や樹林地が中心であり、防災面での機能は有していない。	No	Yes	—	—	—
	環境	未事業区域は、市街地、田園・山間部を結ぶ緑の軸線上(久米田公園～蜻蛉池公園～神於山)に位置し、現況の自然環境の保全が必要。	No	Yes	現況丘陵地を保全する代替手法の検討が可能と考えられる。	現況が市街化調整区域であること、開発圧の低い地域であることから、現況の風致地区により代替可能(一部区域精査検討) または、緑地保全地域+管理協定などによる行政管理による代替も可	否
	景観	未事業区域の景観は、ため池、ミカン・モモ畑等に代表される泉州地域の丘陵地景観の一部となっており周辺環境と一体となった保全が必要。	No	Yes	現況丘陵地を保全する代替手法の検討が可能と考えられる。	現況が市街化調整区域であること、開発圧の低い地域であることから、現況の風致地区により代替可能(一部区域精査検討) または、緑地保全地域+管理協定などによる行政管理による代替も可	否
利用効果	スポーツ・レクリエーション	良好な景観を有する丘陵地であり、計画区域内でも市街地に近いエリアであるため、樹林を保全しつつ、散策等の歩行者ルートは必要	No	Yes	現況丘陵地を保全する代替手法プラス散策等のルート整備、及び公開管理ができる管理手法が必要	上記樹林保全策に加え、散策ルート部分については、整備、管理、公開等を行うための市民緑地等による代替可 ただし、担保性等を考慮し公園整備も検討	否
媒体効果	商業・観光・教育・文化等	未事業区域は、泉州地域の丘陵部における典型的な自然環境を有しており、開設区域内のボランティア活動も活発であることから、保全を主とした活用及び活性化は見込まれる。	No	Yes	現況丘陵地を保全する代替手法プラス散策等のルート整備、及び公開管理ができる管理手法が必要	上記樹林保全策に加え、散策ルート部分については、整備、管理、公開等を行うための市民緑地等による代替可 ただし、担保性等を考慮し公園整備も検討	否